

# 民宿の安全管理について

南砺市利賀村

## 1. 緊急時連絡体制

民宿内または民宿監督下の体験活動等で、事故・食中毒・病気等が発生した場合は、ただちに、連絡できる体制を整える。

事故発生

↓

現場責任者

↓ ↑

関係機関に連絡

南砺市行政センター、保健所、病院、商工会、警察署、保険会社、その他関係機関

↓ ↑

事故対策本部

関係者による責任者の設置、対策本部の設置（窓口の一元化）

↓ ↑

関係者に連絡

ご家族、学校、職場など

## 2. 事故発生時の処理体制

・まず現場担当者は、現状を責任者に連絡し、事故状況の的確な報告が必要になる。状況に基づいて、責任者は上記連絡体制に基づき、連絡先に連絡する。

・救急車が必要な場合は、直ちに手配

・応急手当をただちに実施する。日頃から応急手当の実習をしておく。

・事故状況は記録する

### 3. 日常のお客様受け入れに際しての対策

- ・アレルギーのお客様が増えています。宿泊前に「何か食べられないものはありますか」と聞くことを習慣とする。

- ・持病について把握し、薬を持参してもらう

- ・非常口については最初に確認する

- ・保険については、必要なものに確実に加入する。特に賠償保険について検討する。

### 4. 参加者への説明事項

- ・考えられる危険について、日頃から把握し、お客様には事前に説明する。

- ・体験活動を実施するうえでは、周到な準備と練習、考えられるリスクの洗い出しを確実に

### 5. 日常の対策

- ・お客様受け入れに関して、日頃から研修、研さんを重ね、新しい情報収集につとめる